

# かわにしまちの交流事業を応援します！

川西町では多くの交流事業が行われており、これは他の町村にはない大きな魅力と言えます。やまがた里の暮らし推進機構では、皆様が行う交流事業、またはこれから立ち上げられる交流事業を応援し、都市と地方の交流人口の拡大を推進したいと考えます。当交付金は、町民の皆様（団体・グループ・個人等）が主体的に行う事業に対して支給します。ぜひ、ご活用ください。



## 交付目的

川西町の地域力の維持、向上を目的に実施される交流事業に対して交付します。

## 交付金額

新規事業 上限8万円（これまでに当機構から交付金を受けた事のない事業）

既交事業 上限5万円（これまでに当機構から交付金を受けた事のある事業）

## 対象事業

- ①町民と町外住民・町内住民同士が交流する事業
- ②町民と町外住民が新たに交流を行うきっかけとなる事業
- ③その他、目的に沿った内容と認められる事業

## 対象経費

人件費、酒類を伴う飲食代を除いた経費

詳細は、ホームページに掲載している応募要綱を参照ください。

## 申請方法

当機構指定の申請書（様式第1号）、事業計画書（様式第2号）及び必要書類を添付し、直接お持ちいただくか封書にて郵送ください。※様式1,2については、当団体ホームページよりダウンロードしてください。[<http://www.satonokurashi.jp>]  
同申請の際は、必ず応募要綱をご確認ください。

## 応募受付期間

平成25年12月16日（月）～12月27日（金）午後5時まで、当日消印有効  
結果は、平成26年1月15日にご連絡致します。



やまがた里の暮らし推進機構（山形県東置賜郡川西町大字西町4-600）

☎ 0238-54-3006 / FAX 0238-54-3007

✉ info@satonokurashi.jp 🌐 <http://www.satonokurashi.jp/>